



* 0054938000 *

0054938-000

特 246-658

スマトラ・アチエー原住民の政治社会

南洋経済研究所

昭和 19

AIE

特 246

658

料第三四八號

昭和十八年十二月

スマトラ・アチエー原住民の政治社會

財團法人
南 洋 經 濟 研 究 所

特246
658

はしがき

本號は蘭領東印度百科辭典 Encyclopaedie van Nederlandsch Oost-Indie から翻譯したるので、表題事項の梗概を知るに甚だ適切な資料であり、又東印度慣習法研究に關係の深い事項である。譯者囑託高桑昇三。

昭和十八年十一月一日

財團法人 南洋經濟研究所

目次

- | | |
|------------|------|
| (イ) 村落 | （一） |
| (ロ) ムキム | （二） |
| (ハ) 土侯自治領區 | （三） |
| (ニ) スルタン領 | （四） |
| 譯者補遺 | （五） |
| アチエー州略圖 | （卷末） |

スマトラ・アチエー原住民の政治社會

(イ) 村落 (ガムポン)

アチエーに於ける民衆の結合は既に久しく血縁的と云ふよりは寧ろ地縁的と云ふ性質を帶びて居る。從つて諸部族は本地方内に散在して、ばらくに居住し、村落——ガムポン（大部分の所では行政區をガンポンと云ふ）——の住民は、所屬部族乃至氏族の何なるやを問はず、村長（ケチヒ又はチヒと云ひ、「最長老者」の謂）の支配に服する。とは云へ、彼等村民は皆ケチヒの「子供達」と稱され、ケチヒの地位は尙幾分は家長（家族の長）の地位に類する。若し村民にして他のガムポンへ移住し又は他のガムポンの者と婚姻せんと欲するならば、それにはケチヒの承諾が必要とされる。村長は村政の仕事を行ふに當つては長老會議の輔佐を受けるが、それは地方慣習に通曉し、且つ體験に富む人々から成立するものである。ガムポンに於ける宗教的要務の世話をアンタウ（註）に委ねられる。

（註）アンタウ *antau* (トゥアンクウ *toanku* 卽ち我が君の謂) の稱號をアチエーに於いて一般に與へられる人々は、その扱ふ仕事が回教に關聯して居るか、又は回教事情精通者として卓拔せる人々である。ガムポンのテンクウは通常法學知識に秀でて居るとは限らない。彼は彼の機能を適宜に遂行する爲に必要な知識をすら必しも有するとは限らないので、時には他の人々が其の點で彼を輔佐しなければならぬことさへある。（C・スノウク・ヒューリーニエ「アチエー人」第一卷七三頁参照）

(ロ) ムキム

ガムポンの上には、若干のガムポンが合同して出來たムキムが存在する。回教法に於いては、ムキムなる

語は、土地で行はれる金曜日勤修に「定住民」として参加する義務ある成人を指す。さて、東印度を風靡せるとされるが、大部分のアチエーの村々の人口は、毎週の勤修に規則正しくそれだけの數の参加者を數へ得る程充分多くはないのである。されば、相互に餘り遠く離れて居ない若干のガンポンの中心地に、金曜日勤修を行ふ爲、全ての村民の便宜上、一回モスク寺院が建立された。そして毎金曜日、共有のモスケーにその村々の「定住民」が參集するに至り、その村々の領域を「ムキム」と稱した。アラビア語の本來の語義からすれば俗化ではあるが、他の馬來語地方でも亦見られる現象である。（大アチエー地區の三箇のサギは、その含むムキムの初期の數に依つて、二二ムキムのサギ（南部）、二五ムキムのサギ（西部）及び二六ムキムのサギ（東部）に區分されるが、此の名稱は、後にムキムの數が、二五ムキムのサギ及び特に二二ムキムのサギに於いて人口の増加に依り、増大した時にも、尙その儘保持された）——さればムキムは最初は専ら寺院區分を構成したのであつた。遠隔の屬州地域に於いては今猶斯かる事態も亦存する。併し乍ら、大アチエー地區及び若干の近接屬州地區（ビデイニ地区及びサマランガ地区等）ではムキムは、それと共に又行政管區とも成り、その長はイメム（アラビア語のイマムより由來す）の稱號を有する。此職號よりして既に明らかなる如く、イメムは最初は單にモスク寺院に於ける勤修の導師に他ならなかつた。然し後に至つて、イメムは此の勤修を他の者に譲つて、自らは俗界の長と成つだのである。

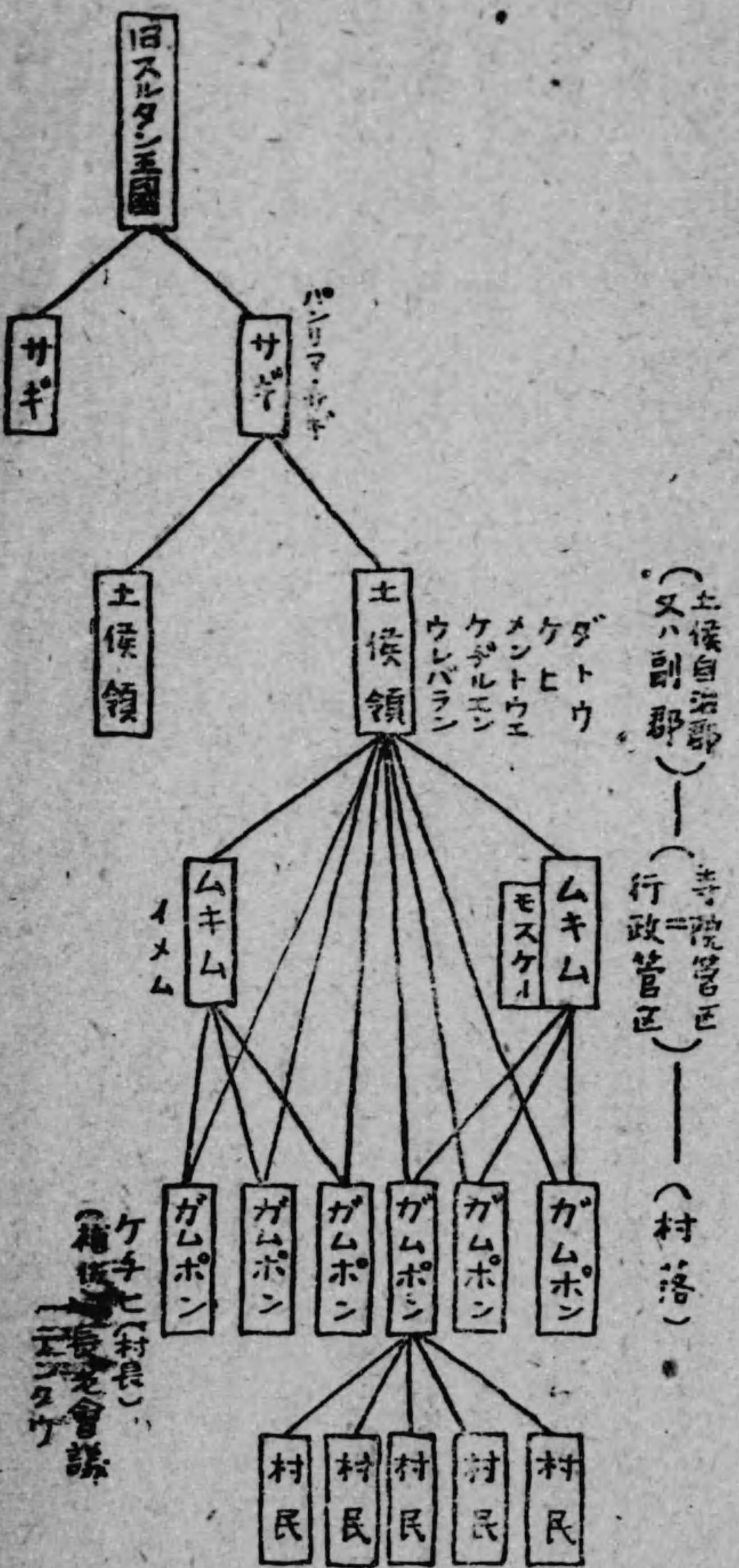
（ハ） 土侯自治領區

既に有史時代に入るや、アチエーは、それぞれ世襲首長が領主として支配して居た多くの土侯領に分れて

居た。大アチエー地區ではそれをウレバランと唱へ、他の首長の輔佐なしに獨立の權力を振つて居た。屬州地區では彼等は又様々の稱號（例へばケチルウエン、メントロエ、チヒ、ダトー等々）を有し、多くは所謂四天王（トゥア・ペエト）又は其他の稱號を有する族長等の補佐を受けて居たが、此等の族長等は多くの場合に地方慣習に則つて意見を表明しなければならなかつた。大アチエー地區ではウレバラン達は——明らかに共通利害に立脚して——三箇の聯盟に統合された（此が三の所謂サゴエ又はサギであり、大アチエー地區の三角地帶の「三邊」を意味する）。此の聯盟の長たるパンリマ・サギは、併し乍ら、締盟者の共通利害に關聯せる事件にのみ權力行使を承認されたに過ぎない。屬州地域に於いても亦同様の聯合體が現はれた。殊にビディニ地區のギギエンのそれや、バセのそれの如き、その最たるものである。此等の土侯領はその支配者ウレバランと共に、サギはその支配者バシリマ・サギと共に、現在の蘭印行政體系中にその儘認められて維持されて居る。

（ニ） スルタン領

首長達から共通の主權者として崇服されたのは開港市アチエーの土王であつた。此等の土王は、馬來語の公文書ではスルタンの稱號を自稱して居たが、アチエー人からは通常ポテ（即ち我が君の意）又はラジャと稱された。彼等の榮位は海上及び近隣の諸港に對する彼等の支配に由來したのである。其處から現はれる產物はスルタン王宮の富と華麗との主要源泉を爲し、その間の消息は、昔から原住民や歐洲人の記録に傳へられて居る。それに反し、奥地はスルタンにとつては重要性に乏しい。スルタン王國の繁榮時（十六世紀後半と特に十七世紀前半）に於いてすら、スルタンの直接支配は首都の最近郊に限られて居た。土侯領の領主達・



東印度諸種族中最後迄蘭印政府軍に抗戦し、今世紀の初頭、一九〇四年に至る迄約三十年間に亘つて勇戦敢闘、遂に精英なる近代的武器を備へた蘭印政府軍の前に屈服したとは云へ、勇武の名を全東印度に響かせたアチニー人の民族誌的記述は、之を別冊「アチニー人民族誌」に譲ることとし、此處では前述のアチニー人の民族政治社會が蘭印行政體系中に如何なる地位を占めて居るかを補足したい。理解の便宜の爲に既述の本來的な種族社會構造を圖解すれば次の如くであらう。

は——後年に於いてすら尙——彼等の顯位をスルタンから拜領し、その證としてスルタンの九重印章の附いた印許狀（所謂サラカタ即ち特有の任命書）を拜受するのであつたが、實際には彼等の領地内では獨立自主であつた。既に十七世紀の終りにはスルタン達は全く大アチニー地區内の首長の後見下に立つに至つた。その先鞭は三箇のサギの長がつけ、彼等は彼等の欲する者をスルタンに選出したが、それは多くは死去した土王の子孫に屬する者であつた。又時には例へばアチニーに存續したサイイド（註）の如き異邦人もあつた。選ばれたスルタンは彼等の選出に對し彼等に若干の金額を支拂つた。時の經つ裡にその他の首長等も亦土王の選舉に對し勢力を振ふ様に成つた。傳承に依れば、恒常に十二名の首長が（その中には三名のパンリマ・サギも含まる）一種の選舉人團を形成して居たと云ふ。其後のスルタン等はダラム即ち廣大な土王宮（後に歐洲人に依りクラトンと稱された）以外には何等法律的影響を及ぼさなく成り、一八七三年にビディエのケマラヘ王宮が移つて以後は、アチニー・スルタンと云ふ昔からの榮位の最後の痕跡すらが消失して丁つた。一九〇三年一月十日シグリに於ける僭稱スルタン・アラウデイン・ムハマット・ダウオット・シャーの降服聲明と共に、スルタン領は實質上アチニー人にとつても亦存續せざるに至つたのである。

（註）サイイド。モハメッドの孫フセインの後裔を東印度ではサイイドと稱し、回教徒間での貴族層として扱ふ。詳しく述べ別刷「インドネシア人の身分と階級」参照——譯者。

却説、蘭印政府は、アチエー平定後、その得意とする分割支配政策と二重統治政策とから往昔の如き強力なるアチエー人の統一的政治結集を許さず、地區的政治體たる土侯領と個々に自治領化して、之を蘭印地方行政體系中の下級組織たる郡又は副郡とし、以て蘭人地方行政官たる理事官又は副理事官の指揮下に置くと共に、他面種族慣習と種族自治との尊重の名目下に、「簡易宣言」の誓約に立脚して歸順したるウレバラン級の各土侯領主を各自の小さな領域内に於ける自治長官として名義上の權限を之に與へ、配するに實權を掌握せる内務監督官、内務指揮官等の御目付役を以てした。後に掲げるアチエー土侯自治領主名簿を一瞥すると夫々の自治領の大さが如何なる程度のものであるかが判ると共に、首長名の稱號を通じて自治郡區長の身分に就いても示唆する所あるであらう。

舊蘭印政府はアチエー理事州の首都をスマトラ北端の要地クタ・ラジヤに定めて、一蘭人理事官の支配下に置き、全州を四箇の分州に分ち、蘭人副理事官が分州長官として此に臨み、更に各分州を若干の副分州に區分して夫々蘭人の内務監督官又は内務指揮官の擔任地域とし、以上の如き蘭人的行政組織の下部組織としてアチエー族土侯自治領が存するのであるが、狡智なる蘭印政府は舊アチエー王國の本壘たりし大アチエー分州の管区内には一箇の土侯自治領をも殘存せしめて居ない。

| (地城名) | (面積) | (歐人) | (原住民) | (支那人等) | (合計) |
|----------|--------------|------------|--------------|----------------|----------------|
| アチエー理事州 | 平方糸 五、三九三 | 人 三、二四四 | 人 五、三五三 | 人 一、〇〇三、〇〇三 | 人 一、〇〇三、〇〇三 |
| 大アチエー分州 | 三、三七七 | | 人 一、五八九 | 人 一三、九七七 | 人 一三、九七七 |
| アチエー北岸分州 | 四、二七七 | | 人 五九九 | 人 六、九一 | 人 六、九一 |
| アチエー東岸分州 | 一七、一七七 | | 人 七九二 | 人 一七四、七七三 | 人 一七四、七七三 |
| アチエー西岸分州 | 二〇、五九九 | | 人 二七四、七七三 | 人 一八四、六八六 | 人 一八四、六八六 |
| | 二七四、七七三 | | 人 二九九 | 人 三三八、六七七 | 人 三三八、六七七 |

「大アチエー分州」一蘭人副理事官を以て分州長官とした本分州には、アチエー統治政策上の必要からか、一箇の土侯自治領も存續させられなかつた。副分州は三箇。その名と長官役名とを書き連ねると、クタラジヤ副分州（内務監督官）、セリメム副分州（内務指揮官）、及びサバン副分州（内務指揮官）等であつた。

〔アチエー北岸分州〕 分州首邑シグリ

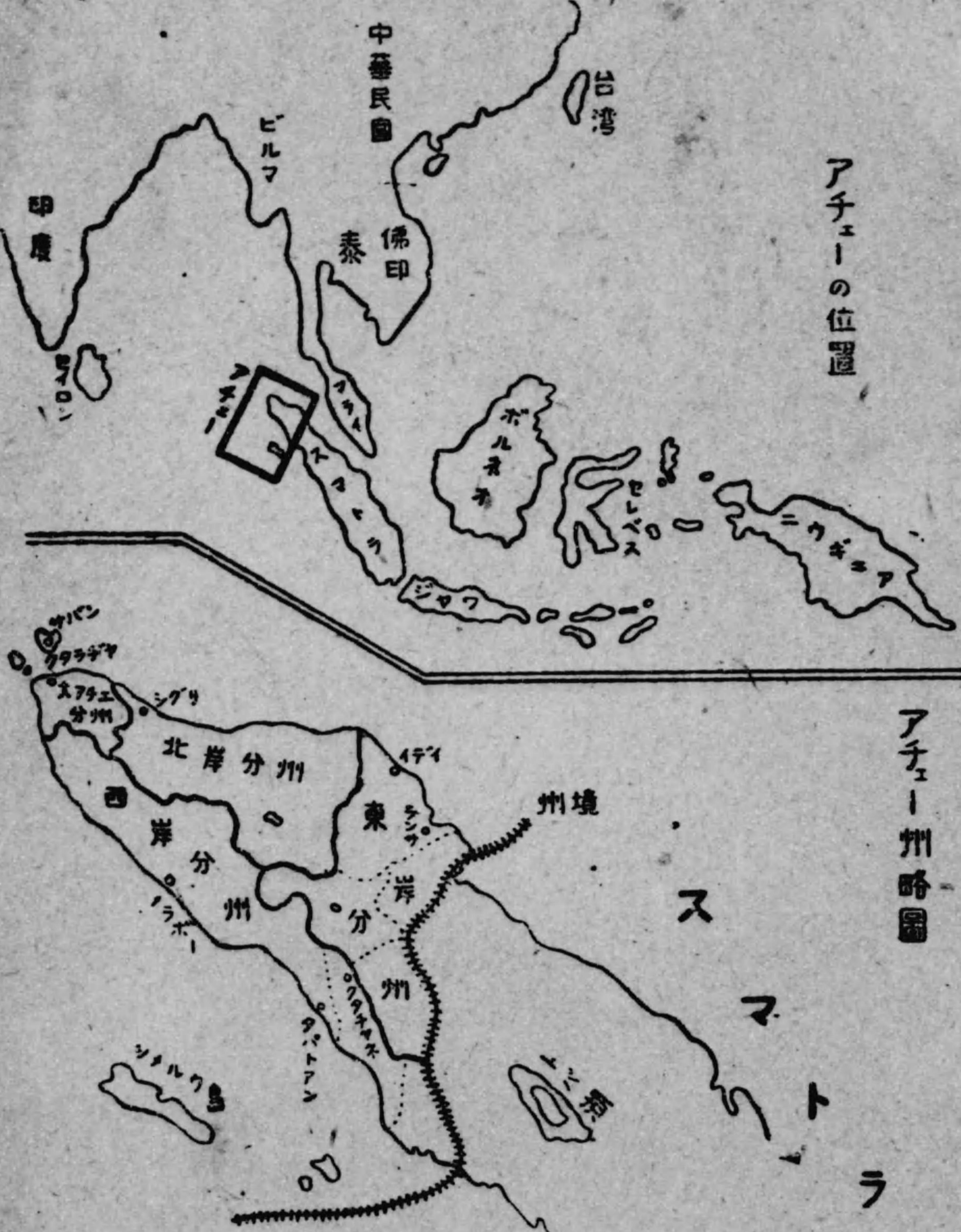
シグリ副分州（長官、内務指揮官）

一四自治領區

| (土侯自治領名) | (首長) | (原住民) | (其の他合計) |
|-------------------|------------------------|-------------|-------------|
| ビティイ・カレ・ラウニン | テクワ・スライマン | 人 二四、六二 | 人 三、四一〇 |
| アレニ | テクワ・アマト | 人 三、三六〇 | 人 三、三六〇 |
| イボイ | 當分、シグリ副分州長代行 | 人 三、九〇七 | 人 三、九〇七 |
| アロン | テクワ・ガデエ | 人 三、七六六 | 人 三、七六六 |
| イー・レベエ | テクワ・マ・アリ | 人 二、〇八六 | 人 一、一〇八 |
| ンデヨン | テクワ・ムハマド・ハサン | 人 二、〇八六 | 人 一、一〇八 |
| グルンパン・パヨン | テクワ・メントロ・シリ・マヘラジヤ・マ・アリ | 人 一、三一〇 | 人 一、三一〇 |
| サマインドラ | テクワ・メントロ・シリ・マヘラジヤ・マ・アリ | 人 一〇、五二六 | 人 一〇、五二六 |
| バムビ及ウノエ | テクワ・パンリマ・メグウ・ムダ・ダラム | 人 一〇、五二六 | 人 一〇、五二六 |
| クルエン・セミデエン | テクワ・モハマド・ベンタ・シヤム | 人 一〇、五二六 | 人 一〇、五二六 |
| ビネエン | テクワ・ブンタラ・ビネエン・ブラヒム | 人 一〇、五二六 | 人 一〇、五二六 |
| ギギエン | テクワ・ブンタラ・バレエ・ムハマド・デン | 人 一〇、五二六 | 人 一〇、五二六 |
| ケマンガン | テクワ・ムハマド | 人 四、〇三三 | 人 四、〇三三 |
| レベエ | テクワ・ラジヤ・ケチヒ | 人 六、九二〇 | 人 六、九二〇 |
| メレドウ副分州（長官、内務指揮官） | 三自治領區 | 人 二、九〇九 | 人 二、九〇九 |
| メレドウ | テクワ・チヒ・マフムード | 人 一、一〇九 | 人 一、一〇九 |

白ーク・バ・オ・南部
カ・マ・ド・ウ・ア
タ・ペ・ト・ウ・アン
クル・ユ・ツ
トル・ウ・モン
シメル・ウ・副・分・州
シ・メ・ル・ウ
テ・バ・レ
レ・コ・ン
サ・ラ
シ・グ・ウ・レ・イ
(内・務・監・督・官)
五・自・治・領・區
二・自・治・領・區
(内・務・監・督・官)
テ・ク・ウ・ラ・ジ・ヤ・マ・フ・ム・ツ・ド
ス・タ・ン・ア・ミ・ン
ス・タ・ン
ダ・ト・ウ・モ・ハ・マ・ド・サ・ワ・ル
ダ・ト・ウ・モ・ハ・マ・ド・ト・ウ・ネ・イ
ク・ウ・ラ・ジ・ヤ・マ・フ・ム・ツ・ド
ス・タ・ン・ア・ミ・ン
ス・タ・ン
ダ・ト・ウ・モ・ハ・マ・ド・サ・ワ・ル
ダ・ト・ウ・モ・ハ・マ・ド・ト・ウ・ネ・イ

(出典) 蘭印政府年鑑第二部(一九三九年版)
東印度報告書、第二部統計年鑑(一九四一年度)
馬來年鑑(アルマナク・ムラーユー)一九四二年
版「新亞細亞」第四卷第九號



アチーの位置

アチー州略圖

449
50

關係「南洋資料」一班

資料番號

表

題（編著者）

價（錢）

送

◎ 頒 價 二十二錢
稅相當額 三錢

| 資料番號 | 題（編著者） | 價（錢） | 送 |
|------|---------------------|------|---|
| 一九七 | 舊蘭印植民司政要署 | 二五 | |
| 二二九 | スマトラ面積人口表（篠田九万太） | 四五 | |
| 二三〇 | スマトラに於ける高度と人口密度との關係 | 三八 | |
| 二五一 | 東印度慣習法に就て | 一四 | |
| 三四七 | インドネシア人の社會組織（高桑昇三） | 三〇 | 六 |
| 一九〇 | 東印度の文化風習（千秋克己） | 一〇 | 六 |
| 四二三 | 東印度人の身分稱號 | 二五 | 六 |
| 四二四 | インドネシアに於ける回教と慣習 | 一〇 | 六 |
| 三四八 | スマトラ・アチエー原住民の政治社會 | 一六 | 六 |
| 四一五 | 東印度群島の言語（高桑昇三） | 一六 | 六 |
| 一六七 | マライ語について（宇治武夫） | 一六 | 六 |

備考

個の記入なきは印刷中なり

| | |
|------|-------------|
| 發行所 | 東京都赤坂區表町四ノ一 |
| 財團法人 | 南洋經濟研究所 |
| 電話赤坂 | (43) 一八四五番 |
| 總務東京 | 一四五八二二番 |